

原子力発電推進のための再エネ叩きについて

—原子力発電推進により再エネ賦課金が増大、原子力発電電力に価格買取制度を！—

一般社団法人

再生可能エネルギー普及促進協会

主任研究員 坂本四郎

メール : sakamoto@saiene.or.jp

HP : <https://www.saiene.or.jp/>

1. 平成 31 年度以降の調達価格等に関する意見の公表

私が読んでいる日本経済新聞電子版（有料）で、以下の記事が掲載されました。

事業用太陽光の買い取り価格、14 円で決定
2019/1/10 付
経済産業省は再生可能エネルギーの固定価格買い取り制度（FIT）で、2019 年度の太陽光発電（事業用）の価格を 1 キロワット時あたり 14 円とし、現在の 18 円から 22%下げる。同省が 9 日開いた「調達価格等算定委員会」で案を示した。低い価格でも採算が合うよう事業者に努力を促し、発電コストを抑える。
安い価格で発電する事業者から順番に買い入れる「入札制」の対象も出力 500 キロワット以上と、従来の 2 千キロワット以上から広げる方針。3 月末までに正式決定する。

3 月末までに正式決定する、とあるのに、見出しが「14 円で決定」であることには、反再生可能エネルギー派、原子力発電推進派なのかな、というカラーを感じます。

経済新聞社は、政府、特に経済産業省、経済団体、企業群等の経済界から情報を得て、これを国民に発します。彼らに不都合な記事を書き続けると、良い情報を国民に発することができなくなります。

本題から入り、当社団法人の憶測を書きますが、経済界の中でも電力関連企業は、経済的、政治的にも強い力を持っていると言われています。そのような中、電力関連企業は、まだまだ、原子力発電、火力発電で稼ぎたいという意向を持っています。そのため、経済界は、反再生可能エネルギー政策・原子力発電推進政策を推奨し、彼らから選挙票等の支援が欲しい政権は、望み通りの政策を行っているのではないのでしょうか。そのため、経済新聞、経済誌は、特に太陽光・風力発電の投資インセンティブを削ぐような不利な内容は、強調して書きます。皆様は、上記記事から太陽光発電への悪意は感じませんか。憶測で記載していますので、どなたでも、否定をして頂いて結構です。

2. FIT 制度の目的 (For Grid parity)

実際の平成 31 年度以降の調達価格等に関する意見（平成 31 年 1 月 9 日（水）調達価格等算定委員会）（以下「平成 31 年度調達価格等意見」といいます。）に目を通しました。それらしく記載されていますが、論理が破綻しています。委員である東京大学や一橋大学大学院の教授に問いたいのですが、FIT 制度は、市場原理を取って放棄して、大きな投資インセンティブが生ずる調達価格（固定買取価格）を設定し、一時的に需要を増大させ、流通拡大により「再エネ発電の発電コスト」の低減を図り、将来的にこのコストが「火力・原子力発電の発電コスト」を遥かに下回っていくことを目的とした制度です。競争入札制という市場原理や IRR の引き下げで、発電コストを引き下げるなどとは、真逆の詭弁であって、逆にその後の発電コストの引き下げを妨げる結果となりませんか。この点で、平成 31 年度調達価格等意見の論理は、破綻しているのです。そして、国民が負担する再生可能エネルギー発電促進賦課金（再エネ賦課金）は、発電コストの引き下げが遠のくことにより増加し、

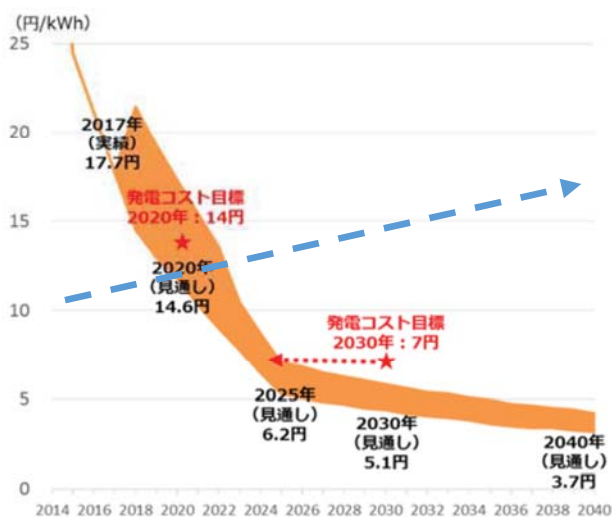
また、発電コストが値下がりしないことによっても、国民の事業用・家庭用の電気料金は高額になりませんか。

そして、こういった反再生可能エネルギー政策を行いながら、原子力発電を推進しているようですが、後述の原子力発電・火力発電への価格買取制度の導入により、太陽光発電の固定買取価格との競争原理が働きます。入札制の原理です。原子力発電に克服しえないデメリットが存在し、国民、地域住民が望まないものを、国政を歪め、国益を失うことを承知で国民に強要してきたことを鑑みれば、原子力発電電力の買取価格は、太陽光発電の毎年の買取価格の80%程度（2025年に6円/kWh程度以下、2030年に5円/kWh程度以下）の変動価格をとすべきであることを、当社団法人からは提案します。これで採算が取れないのであれば原子力発電の再稼働費用は、すべて浪費となり、株主利益や国益を害する結果となります。反再生可能エネルギー政策・原子力発電推進政策をとっている現政権のエネルギーミックスは、百害あって一利もないものと認識しているのですが、どうでしょうか。

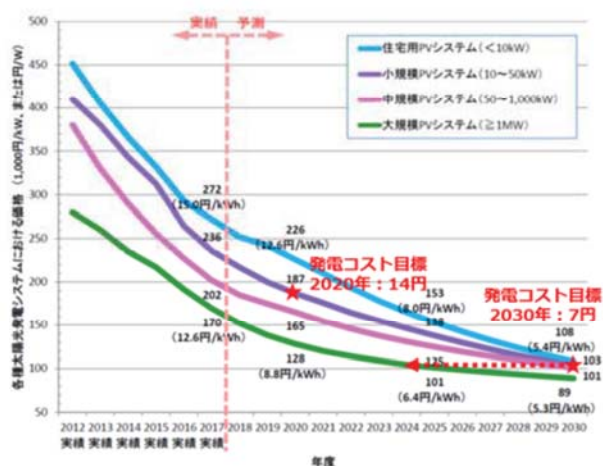
平成31年度調達価格等意見の資料を使って説明しましょう。同意見P.10中程から、以下の記載が始まります。

- こうした中で、民間調査機関のデータによると、日本の太陽光発電の発電コストは2025年に6.2円/kWh、2030年に5.1円/kWh程度まで低減することが見通されている。また、別の民間調査機関のデータによると、日本の大規模太陽光発電の発電コストは、2025年に6.4円/kWh、2030年に5.3円/kWh程度まで低減することが見通されている。（参考6）

【参考6】民間調査機関による太陽光発電のコスト見通し



※Bloomberg NEFデータより資源エネルギー庁作成。2017年までは実績。発電コストの見通しは割引率3%程度を想定しており、上位ケースと下位ケースの中央値。1\$=110円換算で計算。



※資源総合システム「日本市場における2030年に向けた太陽光発電導入量予測」（2018年9月）より抜粋。2017年度までは実績。発電コストの見通しは割引率3%を想定。（導入・技術開発加速ケース）

(注) 左表の右上がりの点線矢印は、筆者が加えたもの。

この記載は、平成31年度調達価格等意見の中では、将来、発電コストは、6円程度、5円程度に値下がるので、多少の目標値の前倒しをしても、問題がなく、委員会結論（2019年度買取価格14円/kWh）は妥当であるとする役割、形式をもっています。

しかし、当社団法人としては、この表に、次の2つの解説を付させていただきます。

(1) 太陽光発電の発電コスト等について

FIT制度は、IRR等の利回りが適切になるような、発電コストよりも高い調達価格を設定し、大きい投資インセンティブを生じさせ、一時的に需要を増大させ、流通拡大を図り、以って、「再エネ発電の発電コスト」を「火力・原子力発電の発電コスト」より低い発電コストとしていくこと（第3段階のグリッドパリティ）を目標としています。可能であれば、その目標達成後も、低減させ続け、「火力・原子力発電の発電コスト」の4分の1などになり、さらに低減させていくことが理想です。

「火力・原子力発電の発電コスト」は、古い値ですが、次の図表1の値が公表されています。この値は、長期エネルギー需給見通し小委員会に対する発電コスト等の検証に関する報告（発電コスト検証ワーキンググループ 平成27年5月26日）における平成26年（5年前）の値です。

その後の「火力・原子力発電の発電コスト」は、更に上昇しているはずですが、その後、情報の公表がないようです。平成31年の「火力・原子力発電の発電コスト」は、既に15円/kWh程度に値上がっていて、第3次グリッドパリティが達成されているかもしれない中、不公正と考えられます。後述の火力・原子力発電に対する価格買取制度が導入されれば、3E+Sの1つである経済効率(Economic Efficiency)について、各発電方式間の比較が容易になり、国家国民にとって、非常にメリットが大きいでしょう。見るべき点がない原子力発電電力を強制的に供給されることがなくなります。

<図表1>各発電方式による発電コスト

発電方式	発電コスト（平成26年）
原子力発電	10.1円/kWh
石炭による火力発電	12.3円/kWh
天然ガスによる火力発電	13.7円/kWh
石油による火力発電	30.6～43.4円/kWh

出所：資源エネルギー庁特設サイト「原発のコストを考える」（2017-10-31）

上記参考6の左表では、「太陽光発電の発電コスト」が、「火力・原子力発電の発電コスト」よりも大幅に低くなっていく見込みが示されています。2040年では、1/3、1/4程度まで低減しています。

次に、各発電方式の解説を致します。

① 火力発電

火力発電は、将来の枯渇が見込まれる有限の天然資源を燃料とし、二酸化炭素（温室効果ガス）を多く排出しながら行われます。枯渇が見込まれる以上、将来、発電コストが大きく値上がると見込まれます。すでに石油の価格が大幅に値上がっていて、将来的に、石炭・石油ガスの購入競争による価格高騰も生じそうであり、これらを獲得するための戦争さえ懸念されます。

② 原子力発電

原子力発電は、事故の際の国土、国民への被害が尋常でなく、実質的に処分・処理ができない核廃棄物を産み出して行われる発電です。世界的に大きく普及が進み発電コストが値下がっていく見込みの太陽光等の再生可能エネルギー発電とは真逆に、将来の世界的な利用衰退が見込まれ、発電コストの値上がりが見込まれます。

これらの「火力・原子力発電の発電コスト」の値上がりのイメージとして、上記参考6の左表の右上がりの点線矢印を加えております。この点線矢印は、実際の参考6の左表にはないものである旨、再度、協調しておきます。

③ 太陽光発電

再生可能エネルギーの中でも、太陽光発電は、二酸化炭素を排出せず、しかも燃料は不要で、天からの恵みである太陽の光を電力に変換して行う発電です。まだ、データが少ないのですが、30～40年、十分な発電を続けるポテンシャルがありそうです。将来的には、蓄電池との組み合わせで、夜間と悪天候時に発電できない弱点をカバーできます。いずれにしても再生可能エネルギーは、当面、補助電源化（非常電源化）した火力発電を併用して用いる必要があります。なお、風力発電も、発電コスト、調達価格の低減が確認できており、夜間も発電する有力な再生可能エネルギー発電ですが、中小企業が投資するには、少し高額です。現政権や経済界は、特に全量売電を行う太陽光発電設備の普及を極度に恐れ、その普及を妨げているので、今回は、太陽光発電を中心に解説していきます。

まとめますと、火力・原子力発電は、克服できない大きな問題を抱えながら、2040年には、発電コストが、太陽光の数倍になる見込みの「前世代型の発電」です。これに比して、太陽光発電は、火力・原子力に比してさほどのデメリットはなく、将来の発電コストの低減が見込まれる、完全に「次世代型の発電」です。

当社団法人は、極端に原子力発電を否定するつもりはないのですが、メリット・デメリットを比較して、検討をする必要があります。原子力発電電力に後述の「買取価格」を設定すれば、その経済効率が明らかとなり、原子力発電に対する国民の信頼を高めることが可能です。

(2) 真の発電コスト引き下げの努力と成果（反再生可能エネルギー政策）

参考6の左表ですが、IRR等の利回り、調達価格、税制優遇等について、どのような前提で作成されているのかが重要です。これらの要素（真の発電コスト引き下げの努力）に変更があれば、当然に結果が変わってきます。別の世界線、別の未来が訪れるのです。例えば、発電コストが14円/kWhである前提において、調達価格を17円/kWhに設定すれば、利回りがインセンティブとなり、普及が進みます。しかし、この前提で調達価格を14円/kWhに設定した場合、儲けがなく、リスクのみが生じる結果となり、需要はなくなり、その結果、その後の太陽光発電の発電コストは値下がらず、場合によっては、メーカー、設置業者等の倒産すら想定されます。

なお、平成31年度調達価格等意見では、太陽光発電の調達価格算定において、入札制の対象範囲の拡充及び風力発電の調達価格算定に入札制を導入する意見となっています。入札制の導入により、投資インセンティブが大幅に失われる結果、需要が激減し、発電コストは、低減しづらくなるのは自明の理です。第3段階のグリッドパリティが遠のき、再エネ賦課金は、無駄な期間分もどんどん増加し、累積していきます。この点、いかななものか、日本中の学識者、経済人に、平成31年度調達価格等意見に対する意見を求めます。特に国立大学、国立研究開発法人からの意見はないでしょうか。

例え話をしましょう。FIT^{HYBRID}という非常に格好いい、高性能の車が一定のスピードで高速道路を走る状況を思い浮かべてください。当初予定のスピードで走り続ければ、5年で目的地に着きます。ですが、大幅にスピードを落とせば、10年、15年以上掛かってしまいます。

FIT法を制定した菅直人先生の政権下では、調達価格は、IRR6～7%と設定され、グリーン投資減税と呼ばれた即時償却等制度、再生可能エネルギーに対する償却資産税の軽減制度、住宅用・産業用太陽光発電設備に対する補助金制度により、早期の発電コストの値下がりを目論んでおりました。これらの制度がしっかり継続され、かつ、国策として、送電網の整備と再エネ手続の迅速化を図り、更にメーカー・設置業者の努力や、市町村等による遊休地の紹介、提供があれば、「太陽光発電の発電コスト」が「火力・原子力発電の発電コスト」より低くなること（第3段階のグリッドパリティ）は、FIT法制定後5～7年程度で達成され、国民の電気料金は、とっくに値下がり始めていたことでしょ

う。

ところが、実際には、現政権と経済産業省の優秀な頭脳が総動員で反再生可能エネルギー政策が行われていきます。詳細な説明は、当社団法人のホームページに掲げますが、①再エネ設備の代表格である太陽光、風力の調達価格に関し、一部入札制を導入する等をし、IRR を大幅に引き下げ、投資インセンティブが生じないようにした、②グリーン投資減税を廃止し、特に太陽光、風力発電においては、通常、再エネ設備や中小企業者の機械装置等に適用がある税制優遇を受けられないようにし、一種の重課の状態として、投資インセンティブを減少させた、③経済産業局、その申請業務の委託を受けている JPEA 代行申請センター(JP-AC)、電力会社等における事務処理、審査処理の混雑を放置し、特に、設備認定の名義変更手続きは、不動産・商業登記制度に類似することを考えれば、10 日程度であるはずだが、6 か月程度待たされている (要会計検査院検査)、④償却資産税の軽減制度において、いくつかの市町村で指導を行い、全量売電を行う太陽光設備を適用対象外とした、⑤住宅用・産業用太陽光発電設備に対する補助金制度を廃止していった、⑥10 年の買取期間を終える住宅用太陽光発電について、その期間経過後の価格買取制度を早期に国で制定しない (2019 年問題)、こういったことが挙げられます。

特に、反再生可能エネルギー政策として、大きいのが、今回の太陽光発電電力買取価格@14 円と入札制導入です。この委員会案が正式に確定すれば、FIT 制度は、大幅な足踏みをする、あるいは、終焉を迎えるかもしれません。前述のFIT[HYBRID]号ですが、現在、悪質運転車 (アベノアトミック号) に絡まれてしまっていて、無理やり高速道路を下ろされ、今まさに崖から落とされるところで、追い抜こうとしたのが、まずかったのでしょうか。

④について、追加で解説を付します。現在、平成 33 年 3 月までの期限で、中小企業者の機械装置等の設備に対して、先端設備等導入促進計画による償却資産税を概ね 3 年間ゼロ円にする制度が設けられていて、機械装置である太陽光発電設備は、この恩恵を受けられることとなっています。ところが、太陽光発電設備を対象から除外する市町村が増加しており、特に茨城県、千葉県で、その傾向が強いです。その市町村を列挙しますと、以下のとおりです。

<太陽光発電設備 (全量売電) を税制優遇の適用対象外としている市町村 (茨城県、千葉県) >
・茨城県笠間市、行方市、桜川市、北茨城市、鹿嶋市、かすみがうら市、小美玉市、久慈郡太子町
・千葉県君津市、八街市、印西市、山武市、いすみ市、山武郡横芝光町、長生郡長生村
なお、茨城県潮来市は、対象外とすべく、計画変更の申請中とのことです。

<その市町村に本社等がないと、適用がない市町村 (茨城県、千葉県) >
・茨城県筑西市、石岡市、結城郡八千代町
・千葉縣市川市、船橋市、山武郡九十九里町

なお、茨城県常陸大宮市、常陸太田市、神栖市では、ガイドラインに沿った手続きが行われている等の要件の下、太陽光発電設備がしっかり対象となる旨がホームページに記載されています。我が国のより安価で、安心安全な発電方式の普及のため、大変にありがたいことです。

太陽光発電設備を適用対象外としている上記自治体は、「市内の日常の雇用に結びつくことが少ない」、「市内産業への経済波及効果も希薄」、「自然景観の確保及び配慮の観点から」などの理由を付しておりますが、オートメーション化により、人件費のコストダウンを図ることは、事業の生産性を向

上させるための有力な手法であり、また、他県でも、保全すべき一部の景観を保全しつつ、再生可能エネルギーの普及を促進しているのであって、市の全域の自然景観の確保などの理由は、合理性を欠くと考えられます。他県では、太陽光発電設備を除外する計画が少ない中、太陽光発電設備のみをターゲットとして、税制優遇の対象外とすることには、明確な悪意を感じます。結果的に、これらの自治体においては、投資インセンティブが奪われる結果、太陽光発電設備の設置が行われ難いこととなります。

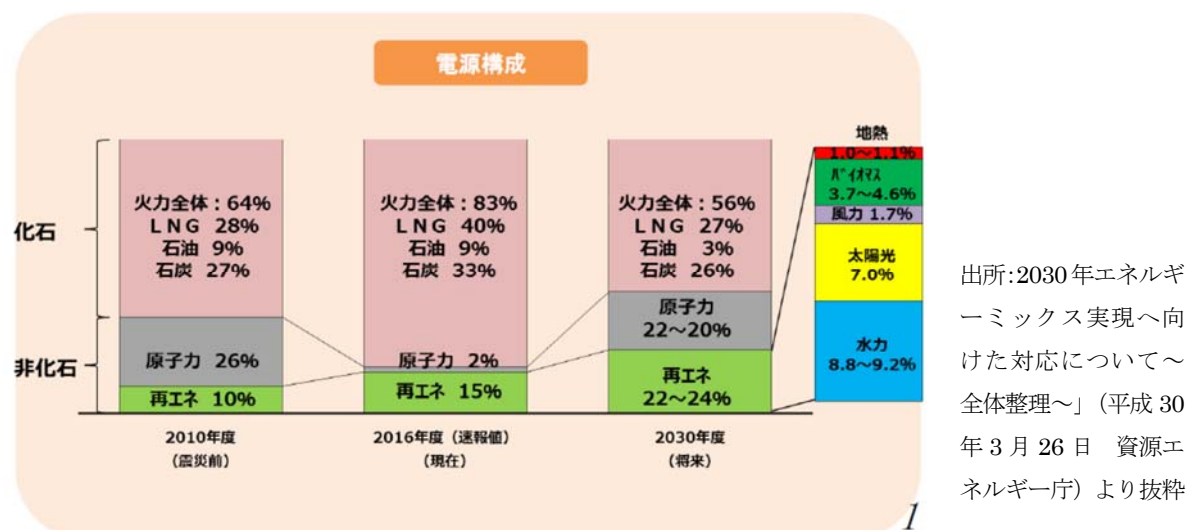
東京電力の管轄は、九州や北海道のような太陽光発電設備の出力抑制がありません。東海第2原子力発電所再稼働に向けて、再生可能エネルギーの普及は妨げになるため、出力抑制に替えて、その設置を抑制する必要があります。自ら進んでか、国に勧められてか、選挙において有力政党の公認がもらえるのか、結果として、市長、市議会は、太陽光発電の普及を妨げ、東海第2原子力発電所再稼働に協力する政策を選択してしまっています。結果、再エネ設備の発電コスト低減も遠のき、再エネ賦課金も増加していきます。

市長、市議会、また、市民の皆様、どうか日本の未来のため、太陽光発電設備への重課を解除するご再考を頂きたく、お願いを致したいところです。

(3) 反再生可能エネルギー政策が行われる理由

このような反再生可能エネルギー政策は、なぜ行われているのでしょうか。まず、以下の図表2を掲げます。

<図表2>2030年エネルギーミックス（電源構成）



上記は、閣議決定されている国のエネルギーミックス計画ですが、反再生可能エネルギー政策が行われている理由は、これを見れば一目瞭然です。2030年の電源比率として、原子力22~20%を政府決定しているからです。

EUでは、2030年に少なくとも再生可能エネルギーの構成比率を45%までに引き上げるとしています(EU Press release (22 January 2014))。そのような中、我が国では、2010年からの6年間で、構成比率が5%増加した再生可能エネルギーについて、その後の14年間で、7%から9%しか、構成比率を増加させない計画となっています。これは、閣議決定されたもの、すなわち、政府決定ですから、経済産業省、特に資源エネルギー庁は、再生可能エネルギーを増加させない計画の実現に向

けて、日々努力しなければなりません。すなわち、現状の資源エネルギー庁は、反再生可能エネルギー庁と呼ばれるべき性質を帯びています。また、経済界においても、『経団連の中西宏明会長は15日の会見で、東京電力福島第1原発事故後に停止している原発について「再稼働をどんどんやるべきだ」と述べた。原発の新設や増設も認めるべきだとの認識を示し、エネルギー政策の在り方を巡り国民的な議論を呼び掛けた』（共同通信 1/15（火）17：11 配信）とのことです。

国民としては、より安価で安心安全な発電電力を選択したいところです。であるのに、なぜ、安全が確認できておらず、国民国土を脅かし、かつ、将来のコストが再生可能エネルギーに比して数倍高い原子力発電の推進が政府決定されているのでしょうか。これは、現政権や経団連会長に理由をお聞きしたいです。

憶測で考えますと、「国民国土を失うリスクがあっても、実質的に処理・処分が不能な核廃棄物が産出されても、まだまだ原子力発電で稼ぎたい企業群が存在し、そして、二酸化炭素（温室効果ガス）が排出され続けても、まだまだ火力発電で稼ぎたい企業群が存在し、彼らからの選挙票その他の支援を受けたい現政権が望み通りの政策を行っている」というあたりでしょうか。ほかにも理由はありますが、正直にこれくらいしか理由が思い当たりません。いずれにしても、将来の主力電源化を目指すとしている再生可能エネルギーの普及を妨げる理由にはなり得ません。

これらの反再生可能エネルギー政策、原子力発電推進政策によっては、次が懸念されます。例えば、相当数の設備が設置されたが、発電コストが下がらず、結果、調達価額が下がらなかったとします。それでも、再エネ賦課金は生じ、累積していきます。

「FIT 制度開始から10～20年かけて発電コスト@10円/kWh以下のなった場合の20年間の電気料金」は、「FIT 制度開始から早期の5年程度で、発電コスト@10円/kWh以下のなった場合の20年間の電気料金」よりも、確実に増加します。すなわち、原子力発電推進政策により、再エネ賦課金を含めた電気料金が値上がります。再エネ賦課金の一部は、実質的に原発再稼働賦課金と言えます。

当社団法人では、現政権が閣議決定した2030年エネルギーミックス（「アベノアトミックス」と呼んでいます。）が、「後述のFIT法施行後の浪費に終わるであろう原子力発電再稼働費用」と「再エネ賦課金」を巨額に発生させ、ただでさえ財政が悪化している状況下で、国民に莫大な損失を与え、国益を損ねているものと判断しております。

3. 当社団法人からの提言

現在の問題点としては、「火力・原子力発電の発電コスト」がタイムリーに開示されない中、特に原子力発電が推進され、反再生可能エネルギー政策が行われていることにあると考えます。メリット・デメリットの比較から早期の再生可能エネルギーの主力電源化を図るべきことは明らかです。当社団法人からは、以下の7項目の提言を致します。

< 7項目の提言 >

- ① 電力会社における電力売買部門と発電部門を分社し、可能であれば、株式分配等により別資本化し、火力・原子力発電の発電電力に価格買取制度を導入すること。
- ② 平成31年度の調達価格について、太陽光発電・風力発電を中心に再度見直すこと。特に、発電コスト@5円/kWh以下程度になるまでは、競争入札制度の導入を見送ること。

- ③ 租税特別措置法施行令第 20 条の 3 第 4 項及びに第 27 条の 6 第 4 項に掲げられている指定事業の一部に「電気業」を加え、中小企業者等の全量売電を行う再生可能エネルギー設備に対して、平成 31 年 4 月から特別償却等制度の適用を認めること。
- ④ 国策として、送電網の整備と電力会社、経産局とその委託先等における再エネ手続の迅速化を行うこと。
- ⑤ 直ちに火力発電の補助電源化（非常電源化）を計画すること。
- ⑥ 2030 年の再生可能エネルギー発電の電源比率 50%超、2040 年の再生可能エネルギー発電の電源比率 90%超を我が国の目指すべきエネルギーミックスとして閣議決定し、より安価で、安心安全な発電方式で、早期の 80%超（可能であれば、90%超）の温室効果ガスの排出削減を目指すこと。
- ⑦ 固定価格買取期間を終えた発電設備に対し、火力発電・再エネ発電の発電コスト（最新のもの）程度の変動買取価格を設定すること。

上記①によって、原子力発電の発電電力に価格買取制度が導入されれば、英国で生じたような、その発電電力をいくら買い取るかという交渉が始まります。発電会社は、@20 円/kWh の固定価格で買い取るような要求をしてくるかもしれません。ですが、太陽光発電の発電コストが、2025 年に 6 円/kWh 程度、2030 年に 5 円/kWh 程度となる見込みである中、原子力発電に克服できないデメリットが存在すること、国民、地域住民に望まないものを、国政を歪め、国益を失うことを承知で国民に強要してきたことを鑑みれば、太陽光発電の毎年の固定買取価格の 80%程度（2025 年に 6 円/kWh 程度以下、2030 年に 5 円/kWh 程度以下）の変動する買取価格とすべきである、と当社団法人からは提案いたします。これは、平成 31 年度調達価格等意見が推奨する競争入札の原理です。また、電力自由化の原理でもあります。より低い買取価格を設定するので、それでも採算が合うよう原子力発電事業者に努力をして頂いて、発電コストを抑えて頂きます。なお、原子力発電地域で、太陽光発電の出力抑制が行われていることからわかるように、規模が大きすぎ、発電とその停止にリスクがある原子力発電の補助電源化は、難しいものと理解しています。ただ、最終非常用電源として、壊さずに休眠させることは考えられるかもしれません。

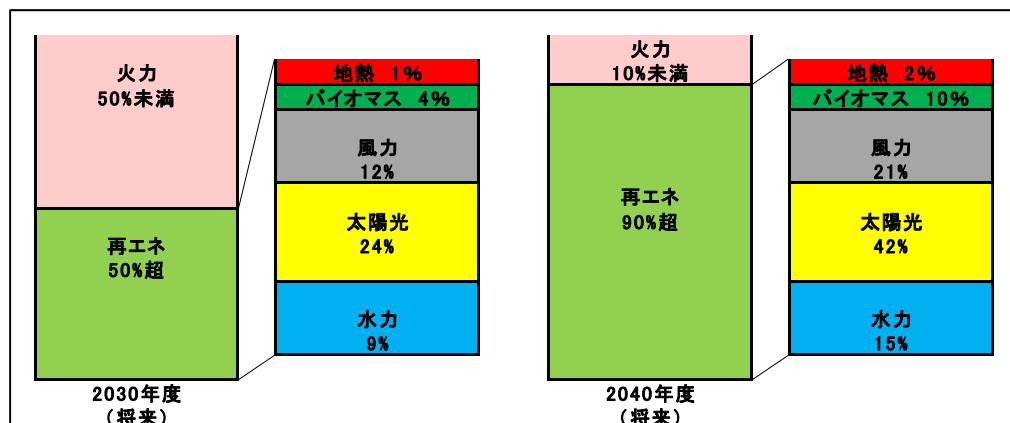
エネルギー政策の基本は、3E+S（Energy Security：安定供給、Economic Efficiency：経済効率、Environment：環境適合 + Safety：安全）をバランスよく達成することとありますが、原子力発電を、再エネ発電と競わせた場合、原子力発電に見るべき点は何かあるでしょうか。

原子力発電の経済効率は非常に悪く、既に、世界的に大きな事故が起こり、立入禁止区域を産み出されているなど、環境には不適合、そして、地盤等の環境を再確認しようと将来の絶対の安全などは確認のしようもなく、自然災害、戦争、テロ等までを想定した場合、再エネ発電に比して、安全性は限りなく低いです。これだけの大きな差があれば、国民住民は、原子力発電を望まないことは明らかです。また、再エネ発電と同程度以下の買取価格を設定した場合、原子力発電投資は、採算が取れないため、株主利益を軽視している企業であれば別段ですが、原子力発電投資は行われなくなり、安定供給どころか、数年で供給はなくなるでしょう。

上記⑥（2030 年の再生可能エネルギー発電の電源比率 50%超、2040 年の再生可能エネルギー発電の電源比率 90%超）に関して、図表 3 を掲げておきます。原子力発電が 3E+S の観点から望ましく

ないこと、火力発電が多くの二酸化炭素（温室効果ガス）の排出を伴うこと、また、再生可能エネルギー発電が、環境に適合した、安心安全な発電方式であり、かつ、将来において、家庭用電気料金を夢の 9 円/kWh 代以下を達成し得る最も経済効率の良い発電であることを考えれば、当然の結論であると考えられます。なお、2040 年度で、火力は 10%としておりますが、悪天候、無風強風が数か月に渡る場合等の電力不足に備え、必要なポテンシャルは残す、火力発電の補助電源化（非常電源化）を急ぐ必要があります。このエネルギーミックスを我が国で目指すのであれば、特に太陽光発電、風力発電は、目標値（合計で 60%超）に達するまで、普及促進の政策を行うべきところ、真逆の政策が行われています。

<図表 3> 当社団法人が掲げるエネルギーミックス



4. 平成 31 年の 4 か月間

平成 31 年は、数え方によりますが、4 か月間しかありません。当社団法人の今年度 8 月期のスローガンを以下と致しました。

江戸幕府 皆でなくして 新元号

季語はないのですが、期語だか、機語だかがあるので、名人に認定していただきたいです。もうすぐ、国会も開催されますし、今年、多くの選挙も行われます。今後の国益の保全のために最速の政策転換を目指すには、絶好唯一の機会です。

また、当社団法人では、具体的に次の 3 項目を今年平成 31 年 4 月末までに成し遂げることを目標としています。当社団法人では、これを第 2.22 段階のグリッドパリティと考えています。この目標を国民皆で共有出来たら幸いです。わずかな期間で、学び、道を知って、成し遂げましょう。

- ① 国民皆が国のエネルギー政策の現状と、各発電方式のメリット、デメリットの正しい情報を得る。
- ② 国民皆が国のエネルギー政策のあるべき方向性を検討し、真に国家、国益のために何をすべきかを理解する。
- ③ 国民による国民のための理想のエネルギーミックスを制定し、前述の 7 項目の提言をすべて早期に実行し終える。

平成 23 年 3 月 11 日の F I T 法閣議決定、同日の震災による発電所事故、あれから、もうすぐ 8 年が経過します。危険だから止めてくれと、国民住民が必死に反対をする中、各地で強引な設置計画が

進められた結果の事故でした。当時の民主党政権は、この事故を理由に「2030年代の原発ゼロ」を掲げエネルギー基本計画の見直しを進めましたが、現安倍政権発足後、再度、原子力発電推進政策が行われてきました。ただし、見直された安全基準の下、各発電所の安全確認が行われ、廃炉が決定したのも多くあります。しかし、事故を原因としてでは、原発ゼロにはできず、次々と再稼働が果たされております。

原子力発電推進政策は、準備期間も含め、65年程度続いた国策であり、関連する企業、団体も多々あり、大規模事業に係る政策です。そのような中、新しい再生可能エネルギー発電について、まだ、信頼に足る実績がなかったし、国や企業等の組織に属する方々は、国の政策に否定的な見解を示すのは難しかったと言えます。反再生可能エネルギー政策も功を奏し、あの日から、もうすぐ8年の月日が経過するところですが、致し方なかった期間であったでしょうか。

しかし、時勢は変わりつつあります。FITが成果を示す必要があった中、「太陽光発電の発電コスト」の夢の9円/kWh台も近い将来見込まれています。こうなっていくと、安価、安心、安全の三冠である再生可能エネルギー発電に対して、高価、危険、脅威である原子力発電は、もはや、3E+Sというロゴが入った一つの同じテーブルでは、対等に議論できない状況となっています。反再生可能エネルギー庁のどのような説明も、普通の議論の中で、全て逆手に取ることができます。競争入札は、原子力発電-太陽光発電間にこそ採用すべき、償却資産税重課、法人税重課は、国民住民が望まない原子力発電にこそ採用すべき、発電コスト目標を前倒しし、電力発電電力の買取価格を5円/kWhとし、この価格でも採算が合うよう事業者に努力を促し、発電コストを抑えて頂くなど、すべて倍返しです。

これからの原発依存度ゼロへの道のりは、さほど厳しいものではないように考えています。まず、「より安価で、安心できる、安全な発電電力」を望んで、その旨を主張してください。そして、「安価」という点に関し、原子力発電の電力が無条件の価格で供給され続けるのはおかしいので、再生可能エネルギーと同様に「価格買取制度」を採用することに賛成してください。そのうえで、原子力発電を望まないのであれば、国民は、原子力発電の買取価格を太陽光より低く設定されるかどうか、見届けてください。

経団連の会員企業その他の企業様にお聞きしたいです。再生可能エネルギーは、現在14円/kWh程度と言われる業務用電力価格（電気料金）を、7円/kWh以下へ引き下げてくれる発電方式です。早期の主力電源化は、国際競争力を高めるためにも、必須の政策ではないでしょうか。企業に環境への取り組みを強いる中、反再生可能エネルギー政策を推奨し、まだまだ、原子力発電と火力発電で稼がたい、電力関連企業と十分な意見交換をして頂ければ幸いです。

また、ご家庭の立場での国民の皆様にも、安心安全で、現在の電気料金を大幅に安くしてくれる、再生可能エネルギーの普及をぜひ望まれてください。

現政権と電力関連企業群は、反再生可能エネルギー政策を行い、時間を稼いだうえで、原子力発電所を再稼働させ、そして、その既成事実を作ってしまうと、愚かな日本国民は、原子力発電を許容せざるを得ないと考えているのです。そうではなく、再稼働への投資は、じつはまったく採算の合わない投資であって、株主利益を損なう形で、直ちに廃業をするか、あるいは、耐用期間に渡って損失を計上し続けるか、の2択なのだとして理解させましょう。大飯、高浜、玄海、川内、伊方の各原子力発電所に、太陽光発電電力より低い価格買取制度を設定しましょう。強引に行われた再稼働の既成事実などに配慮する必要はありません。また、こういった廃業等の損失を税金や電気料金を通じて、国民が負担させられることがないようにするためにも、電力会社における発電事業の分社化、別資本化が必

要です。必ず株主利益や経営者責任にてよって、損失をご負担頂くのです。こういった状況下で、原子力発電所の再稼働、増設、新設に投資価値があるかどうか、電力関連企業群は判断をすべきです。

現在の日本では、多くの方は組織に属しており、たとえ属していなくても、そういった組織と何らかの関わりをもっています。現政権が 2030 年エネルギーミックスを閣議決定していることで、大臣も省も庁も局も、その方向性に逆らえません。将来の再生可能エネルギーの主力電源化を目標としている中、個別具体的には、この目標に反した、反再生可能エネルギー政策、原子力発電推進政策の推進を強いられてきました。電力会社や電力会社と取引がある企業群、すなわち、結局大部分の企業でも、政府方針に逆らった言動は難しい状況でした。特に新聞社等マスコミ関連もそうだったでしょう。日本経済を豊かにする志を持って職に就かれた方々は、心苦しい思いをなされていたことでしょう。

第 2.22 段階のグリッドパリティを迎え、より安価で、安心安全な発電方式を望む声や、原子力発電電力の価格買取制度を望む声が生じてくれば、時勢が変わるので、エネルギーミックスについて、前向きな意見を述べるができる時代となります。逆に、詭弁を弄し、国策を歪めようとする意見は、排除されるようになります。今まで、真の役割から逃げていた方々が、戻ってきて職責を果たす時期になりました。たとえ、政府や経済界に逆らった内容でも、国民皆で、共に議論するのであれば、恐れるものはありません。

そのような中、当社団法人としては、現エネルギーミックスに関して、皆で責めあうことは避けるべきと考えております。現政権や経済界の重鎮やメンバー、資源エネルギー庁、マスコミ、国立大学、企業、票等欲しさに現エネルギーミックスを批判しない野党議員、その他全国民、皆、立場があり、自由な発言ができませんでした。首相も、経団連会長も同様です。また、自由な発言ができない結果、情報が歪められ、多くの方が状況が理解していませんでした。不勉強であったのです。皆の目が時勢で曇っており、皆が愚かな状況でした。我らの日本は、和を以て貴しとなす、とい憲法を有する国です。愚か者同士で、責めあい、時間を浪費するという更なる具を犯すべきではありません。

当社団法人のスローガン「皆でなくして」について、貫禄なく解説を付しておきます。エネルギー政策における各発電方法（電源）の選択、すなわち、現エネルギーミックスの議論は、手段は好ましくなかったものの、一応、「善対善」の構造であったと考えます。また、反再生可能エネルギー政策、原子力発電推進政策を推進、推奨してきた方々が自ら幕を下ろし、これらの政策が、大転換され、終焉することを望んでいます。そのため、「皆で倒して」としていません。

また、利を得て、社会に貢献するのが企業、商人であり、動機がどちらよりかは別段として、結果として、約半世紀、我が国に大きな事故はなく、我々の暮らしを豊かにして頂きました。そのような原子力発電が、杉の戸を開けて、新しい若い後輩に席を譲り渡すこととなります。その様を名残り惜しみ、また、深い感謝の念を表したいがため、「泣く」にも掛けています。

もう 1 点、過去の原子力発電の歴史のうち、不都合な部分は、すべてなかったものとして、前だけ向いて議論をしたいというニュアンスをもたせています。むろん、事故対応は、しっかり行う必要がありますが、過去の争いは、愚かながらも善人である者同士の争いであったと考えます。政策転換により、その争いが終わり、ノーサイド、すなわち、敵味方でなくなっていくこととしたいのです。前向きに、新元号の下でのエネルギー政策の議論を進めましょう。

原子力発電は、国策として推進されてきたものの、民間企業が行ってきた事業です。その廃業において、どこまで、国が費用負担するのかは、難しい問題ですが、国民はこれをしっかり見張り、見届け、国はしっかり、内容を国民に開示すべきと考えます。初期の研究費は国家負担、獲得した利益は企業関係者のものであった状況下で、原子力発電の廃業の費用の負担はどうなるのか、という問題で

す。福島に関する東電への国からの支援についても、その支援が手厚すぎる中、情報が国民に正しく伝えられていない印象を持っています。詳細は、当社団法人のホームページをご覧ください。また、これらの廃業では、念のため、減損、貸倒れのドミノによる景気の冷え込みや連鎖倒産、また、国家のデフォルト（財政破綻）を避けなければなりません。

再度書きますが、今後、現在、権力を持っている現政権、経済界の重鎮が、周囲の意見を取りまとめ、自ら幕を下ろしていただくことが理想です。すなわち、エネルギーミックスにおける政策の大転換です。これから、国民が注視する中、株主利益と国益を賭して、原子力推進政策を進めることは、常人には無理でありましょう。もはや、時間の問題です。

法を守る者だけが法の尊重・保護を求めることができるというクリーンハンズの考え方があります。たとえ、合法であったとしても、国益を害することを知りながら、国民が望まない原子力発電所の再稼働を強行する企業があったのであれば、その企業は、廃業等にあって、国民が一切の国の支援、法的手当を認めないことがあり得、今すぐに、再生可能エネルギーの普及を妨げてまで、各原子力発電の再稼働、増設、新設を目論んだ体制を猛省する場合に限り、どこまで、廃業等の費用を国が負担するか、という議論があり得るということです。また、このまま、再稼働等を目論むのであれば、経営者責任その他、民事刑事の法的措置も検討されるでしょうし、前向きな議論が起こっていけば、内部告発その他も多々生ずるかもしれません。重鎮の方々は、関係者の権利義務を調整し、説得してください。幕を下ろせるのは今だけであり、下ろさなければ、今後、何の交渉もできず、亡き者にされていくのみだと語ってください。重鎮の方々は、自らの幕引きを成し遂げ、逆に日本の救世主、英雄と後世に語り継がれていただきたいです。原子力発電・火力発電への価格買取制度導入のたたき台が提案されれば、そこからは、一方通行のように考えます。

当社団法人としては、こういった内容を、偉そうに語る気はありません。国民を代表し地面に額を付けて、お願いをしたいのです。国民とその家族のため、日本の自然環境、澄んだ空気、これらを未来永劫子々孫々に引き継ぐために、より安価、安心、安全な発電方式を選択したいのです。国民全員で、政策転換をお願いして頂けませんでしょうか。票欲しさに原発ゼロに徹しきれない野党議員様達からも、お願いをしていただければ幸いです。あの日から、もう八年。我らの日本のゆく末の広がりのため、その八年の節目と新元号を迎える今、国民皆1人1人ができる限りのことをしていただければ幸いです。当社団法人もできる限りの努力をしていきます。

以上